

親子分離

28号

2013年

7月6日



親子ネット新代表挨拶

今期代表を務めさせていただきます、鈴木裕子です。親子ネットの活動に関わるようになって早いもので4年目です。今回、初の女性代表となりますが、離婚や別居によって子どもに会えない(会いにくい)当事者団体の代表が女性であることは、意外性もあり、また、この問題は「男性対女性」の構図の問題ではないことをアピールしやすいと思います。今期は、問題の本質や核心に触れる話ができる環境づくりに貢献したいと考えます。

また、2012年度から、NGO「日本リザルツ」に賛同していただき、かわいらしく分かりやすいリーフレットの作成、配布までしていただき、これまで相互理解、協力体制を構築、維持してきました。私たちの活動や主張が、広く社会に受け入れられるには、企業や活動分野の異なるNPO、NGOによる、こうした協力が必要です。7月1日からは、私は職員として「日本リザルツ」にお世話になり、仕事として(半分は)この問題に関われるようになりました。平日の国会議員の先生方への陳情や、表には出なくても活動を維持・展開していくための施策を考え実行していく所存です。

もうすぐ夏休みですが、私たち当事者は、いろいろな年中行事のたびに、子どもと過ごした時間を思い出しては胸が苦しくなります。プールで遊んだ時の子どもの笑顔や、花火に照らされた子どもの横顔、遊び疲れて抱っこしたまま眠ってしまったその重み、ほっぺのやわらかさ…、何年も子どもと会えない当事者にとっては子どもと引き離されたその日から時計が止まってしまったような感じがするものです。

先日、臓器移植法の改正を陰で動かされた方とお会いする機会がありました。臓器のいろいろな病気でお子さんを亡くされた親御さんたちの時間も、子どもが亡くなったその時のまま止まってしまうとおっしゃいました。こうした問題は、当事者が動くしかないとお考えになり、何年もの間、来る日も来る日もお一人おひとりの国会議員を訪れ、説明して歩かれたのだそうです。

国境を越えた子どもの連れ去りについての国際条約「ハーグ条約」への加盟が、衆議院、参議院で承認され年内にも加盟の運びとなりましたが、このことについての新聞報道は、その多くが「日本人の親が16歳未満の子を国外から連れ帰った場合で、常居所国へ一旦子を戻すよう命じられた親が応じない時には、間接強制を先に行い、それでも応じなければ、執行官が強制的に親から子を引き離す」という表現になっており、国外の居所からは「連れ去る」のではなく「連れ帰る」とされ、「執行官が強制的に親から子を引き離す」となっています。これはハーグ条約の理念に合致するとはいえない表現で、当事者でない方が読まれたら「執行官に親子が引き離されるなんてひどい」と思われることでしょう。

私たちが成し遂げようとしていることは、当事者でない方々の意識をも180度変えようということです。「子どもは母親と一心同体、家を出る時は連れて行くのが当然」という概念が「連れ去り別居はしてはいけない」という認識に変わるまで、「離婚は縁切り」という社会通念が「離婚は夫婦の問題、夫婦が別れても、離れて暮らす親と子は自然に交流すべき」という考えに変わり社会の隅々に浸透するまで、根気よく当事者一人ひとりが説明していかなければならないと思います。皆さんもご家族やご友人に、ハーグ条約について、どう子どもの幸せに結びつくのか、国内法との整合性について、どこに矛盾があり、私たちは何をどう進め変えていかなければならないのか、説明なさってみてください。そうした草の根運動は、様々な分野において、少しずつ、しかし確実に社会を変えていくひとつの方法になっているのです。

日本リザルツのスローガン「私たち一人ひとりに世界を変えていく力があると信じています」は、今期の親子ネットのテーマしたいと思います。

親と子が自然に会える社会の実現を目指して、皆さん一人ひとりのお力が必要です。ともにがんばっていきましょう！(代表 鈴木裕子)

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: info@oyakonet.org ホームページ: <http://oyakonet.org>

会員 入会金 500円 年会費 2,000円

親子ネット口座 ジャパンネット銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211

口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

(オヤコノメンカイコウリユウ ラジツゲンスルゼンコクネットワーク)



親子ネット新役員ご挨拶



2013年6月8日、足立区生涯学習センター講堂で開催された、第5回総会において選出・承認されました、新役員からの一言ご挨拶です。

【顧問】

青木 聡：最近、本会の活動の成果もあり、片親疎外や面会交流の問題が少しずつ社会に認知されてきたように思います。面会交流調停を申し立てた結果、子どもと会えるようになった、という話をよく聞くようになってきたのです。数年前と比較すると、劇的な前進だと思います。まだ、十分な頻度の面会交流スケジュールが世間に定着するまでには至っていませんので、私も微力ながらこの活動を続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

河邑 肇：

コリン・P・A・ジョーンズ：コリン・ジョーンズと申します。大学の教員兼アメリカの弁護士です。京都が生活と仕事の拠点ですので、関東中心の打合せや活動に参加できないことが多いのですが、なるべく、親の離婚・別居後の子ども達のおかれる状況の改善のためにがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

藤田 尚寿：初めて裁判所に関わった時、ここで働いている人達は普通の人間の感性を持ち合わせているのだろうか、他人の幸せを本気で考えているのか疑いを持ったことでしょう。確かなことは、裁判所に関わったあなたの感性が正しく、裁判所の運用には科学的根拠がないことです。小さな存在でしかない私達にもできることは、私達が経験した裁判所の実態をオープンにしていくことです。あなたとあなたの子どもの為に、そして次世代の為に。

【代表】

鈴木 裕子：今期、代表を務めさせていただくことになりました。「代表」という気負いや高い志よりも足元を見つめ謙虚で平静な心で、とにかく今期は自分が一番動いて、みんなを、そしてこの問題を動かす、そんな気持ちを持ち続けたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【副代表】

橋本 美知太郎：運営委員二期目、今期は副代表を担当することになりました。よろしくお願いいたします。調停・裁判と真実だけを訴え闘っても解決の糸口さえ見出せず、愛情持ち接し大切に育てていた子ども2人の姿を最後に見た日からもう2年が経過します。ですが、私は弱りませんし、諦めません。

「パパ、どうして最後まで頑張らなかったの？」と、子ども達を泣かせるわけにはいきません。親子が自然に会える社会が創造出来るまで頑張ります！皆さん、共に頑張りましょう！！

【運営委員】

秋庭 響：今期も引き続き【総務担当】ということで務めさせていただくことになりました。テレビ等の報道で子ども連れ去り問題がクローズアップされることが増え、問い合わせや入会希望の連絡もだいぶ増えてまいりました。この問題の認知が浸透してきていると感じる反面、苦しめる人が増えていることも実感しており、本当に待たないの状況であることを痛感しています。今年度も微力ながら、運営のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大谷 格司：今年もまた運営委員としてお声掛けいただきました。親子ネットに参加してから4年目になります。当時、まだ話すこともできなかった息子は、今は元気でワンパクな男の子になりました。メンバーや運営スタッフもいろいろ変わりましたが、私たちの問題を取り巻く法律の制定、社会の状況は遅々として変化に乏しいのが残念です。それでも何も変わっていないわけではありません。一步一步、希望をもって皆さんと将来のビジョンを共有したいと思います。よろしくお願いいたします。

笠原 麻紀：離婚や別居をしたとしても、自分の子どもの成長に関わりたいという親としての想いは決してわがままでも親の身勝手ではありません。両親の別居や離婚の影響をなるべく子どもに負わせない為には、離れていても親子にかわりない、今まで通り両親が愛情をもって自分をみていてくれる、と子ども達が確信を持ち続けられる事だと、当たり前な事を社会に認知される様、お手伝いが出来ればと思っています。今期も引き続きよろしくお願いいたします。

神部 進一：ふつつかな代表ではございましたが、皆さまには多大なるご協力いただきまして誠にありがとうございました。引き続き運営委員として微力ながら最善のご奉仕をさせて頂く覚悟でございます。何卒よろしくお願いいたします。

斎藤 雅敏：今期も運営委員を担当させて頂くことになりました。ハーグ条約批准を機に日本社会の親子の関わり合いに対する意識が変わって行く様に微力ながら尽力したいと思います。関西在住のため、定例会等に参加することは難しいですが、ホームページ更新等、遠方で行える形で参加させていただきます。親と子が不当に引き離されてしまう現状を変えたいという思いは一緒ですので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

坂本 智子：私は、親子ネットと出会い前向きな気持ちになれました。とても感謝しています。子供達の幸せを第一に考え、前向きに生きていくことの大切さを再確認しています。少しでも多くの情報とたくさんの希望をお届けする会報づくりのお手伝いが出来るように、編集を担当させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

佐々木 昇：ハーグ条約の批准も決まりました。次は、国内法の改正です。日本の家族法の不備、司法の機能不全を是正したいと考える国会議員、マスコミの方々が増えてきました。今年は、世の中が大きく変化する年になると思います。私は「子どもに対して最善を尽くしたいという意志」「よき父親であろうとする意志」を大切に、微力ながら運営委員として会務に励みたいと思います。

佐藤 凜子：前期に引き続き二度目の運営委員となり、今期は女性ネットワークを担当させていただくことになりました。ハーグ条約への批准が決まりましたが、今までの連れ去りの実績があるので、それだけでは欧米諸国からの信頼を得るのは難しいだろうと早くも実感しています。法律だけではなく、子どもは別れても両親の子であり、共同養育が当たり前という考えに日本国民の考え方も変わっていくよう、微力ながらお手伝いをさせていただきたく思います。よろしくお願い致します。

関川 秀雄：私たちが変えようとしているのは司法です。司法を変えるには立法府に働きかけるしかありません。一人で家裁、日本の家族法制に立ち向かうのは厳しい。しかし、子どもと引き離されている親がスクラムを組めば、硬直化した日本の家裁も変えられます。共に手を携え、変えていきましょう。

橋本 友子：祖父母の会を担当させて頂くことになりました。微力ながら、前向きに頑張ります。現行法では、孫と祖父母との面会交流も自然に出来ないのが現状です。「きっかけと関心」の両立を図り、仲間の力がなければ前進はありません。日本の法律と司法の考え方を変えていくために活動して参ります。親子ネット会員の皆さんと力を結集し、「愛しい孫」に自然に会えるようになることを願い頑張ります。どうぞ、よろしくお願い致します。

平久保 善之：子どもの気持ちを無視した一方的な連れ去り、そして司法による親子交流の断絶。いつまでもこのような事が続いてはいけません。ハーグ条約の批准が決まりました。諸外国では当たり前の事が国内でも当たり前になるよう、皆さん力を合わせて頑張らしましょう。システム管理を担当させていただきます。よろしくお願い致します。

平田 晃久：親と子を引き離す、これ以上の悲しい出来事がこの世にあるのでしょうか？これは明らかに人権侵害です。親子を引き離し、世界中から非難されている日本の司法を変えましょう。子どもが日常的に両親の愛情を感じて暮らせることが、子どもの利益です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

村松 一久：国内ネットワーク担当を前期に続きましてお受け致しました、村松です宜しくお願い致します。活動、行動を固執せず自由に動きより多くの方々と接し、ご意見や思いを共有出来る親子ネットに成長させたいと思っています。状況が個々に異なる為、答えもそれぞれで有ると思いますが、自分が納得出来る迄決して諦めず、子供達に笑顔を貰いお互いに成長して生きましょう。

山崎 友浩：今期運営委員として、会計係、総務係を務めさせて頂きます。微力ですが、親子ネットの活動が、別居していてもまともな親子交流が出来るようになるための活動と思い、精一杯頑張ります。子どもに思うように会えなくて本当に辛いですが、暗い顔をしている必要はありません。人生何があるか本当にわかりません。その日の為に心身ともに元気でいましょう。1年間よろしくお願いいたします。

吉浦 貴司：親権や子どもとの面会交流等で司法と関わり、絶望感を感じられた方は多いのではないのでしょうか。平気で親子を壊し、引き離してしまい、あとは無策・無責任で知らん顔の日本の司法は国際社会でも非常識で非難されているのです。世論を味方にして、皆の力で親子が自然に会える当たり前の国に変えていきましょう。今期もよろしくお願いいたします。

渡辺 隆之：4月から長期で仮設住宅に住みながら、宮城県気仙沼市で東日本大震災の復旧・復興業務に携わっています。周辺からは震災を契機に離婚した話を耳にしますが、離婚して子供たちと会えなくなっているという悲惨な話を聞いたことがありません。大自然の驚異を知る被災者の方々は、人間的脅威となる子供を片親から引き離そうなどとは思わないのでしょうか。被災地の方々は、東日本大震災が風化して被災者が忘れ去られていくことを危惧していると感じます。これは、私たちが抱えている問題も同様です。思いは一緒、被災地を応援しながら、仲間を増やしていきたいと考えています。

【依嘱委員】

松本 元伸：今期、システム管理担当になりました松本元伸と申します。子供と引き離されたのが一年前、半年の調停を経て、やっと子供に会えるようになったものの、調停中みなさんと同じように司法に対する絶望感を感じました。子供と月一回会うことだけを生き甲斐にただひたすら働いていただけた毎日、そんな時、親子ネットにたどり着きました。まだ、先日入会したばかりの新参加者ですが、微力ながら、みなさんとともに、親子が当たり前に会える社会の実現を目指して、力を尽くして行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【監事】

加太 哲也：監事の役割の一つとして、親子ネットの運営がうまくいっているかウォッチする事があると思います。親子ネットの勢いが落ちることのないよう、親子ネットのミッション達成に貢献できるように常に健全な運営を目指したいと思います。

注）名前は五十音順に記載しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

親子ネット勉強会レポート

「共同養育社会実現のための勉強会」

会場；足立区生涯学習センター講堂
日時；平成25年6月8日（土）

親子ネットでは平成25年6月8日に「共同養育社会実現のための勉強会」を開催しました。別居または離婚後の親子が自然に会える社会となるためには、法律の整備と国民の共感、支持が必要です。今回は、日ごろ、親子ネットの活動を支援していただいています、NPO法人日本リザルツの白須紀子代表に、「国民の意識を変えるために必要なこと」についてご講演をお願いしました。

1. 基調講演（白須紀子代表）

1) 日本リザルツについて

リザルツは、政策提言や普及啓発活動（アドボカシー活動）を行っている国際市民グループ（NGO）です。民意の反映された国際援助を実現し、飢餓と貧困の根絶を最優先とする“政治的意思”の確立に向け活動しています。1985年米国で設立されました。日本リザルツは1989年に発足。イギリス、オーストラリア、カナダ、ドイツ、メキシコ、フランス等のパートナーと共に、各国ODA（政府開発援助）政策等において貧困対策を重視することの必要性を政府に提言しています。

私たちの活動は、草の根の市民から、南アフリカ元大統領ネルソン・マンデラ氏や、米国元国務長官ヒラリー・クリントン氏、経済学者ジェフリー・サックス氏など、世界の著名人に至るまで、幅広い層から支持されています。また、ノーベル平和賞を受賞したグラミン銀行総裁のムハマド・ユヌス氏は、日本リザルツの名誉顧問です。

2) 私が日本リザルツの事務局長になった経緯

私がボランティアを始めたのは、1991年に骨髓移植推進財団（骨髓バンク）が設立され、事務局の第一号ボランティアとなったのがきっかけでした。それまで私は、三食昼寝付きのどこにでもいる普通のおばさんでした。自由に使える時間も、「何かお手伝いできることはありませんか」と骨髓バンクへ行き事務局での電話の対応、宛名書き、街頭でのドナー登録、献血の呼びかけと、ごくごく普通のボランティアさんをしていました。そのおばさんが、震災以来、官邸にもこの復興Tシャツを着て、出入りしています。

骨髓バンクで活動を始めて10年目の2001年1月、娘の大学の先輩が26歳の若さで白血病で亡くなってしまいました。就職も決まりこれからというときでした。この不幸な出来事があり、地道に街頭活動だけをしていても、たくさんの患者さんを救えないと考えるようになりました。そんな思いから、娘の先輩が亡くなった翌月に開かれた骨髓バンクの公開フォーラムで、勇気を振り絞って手を上げ、震えながら用意した原稿を読み上げました。「30万人ドナー登録早期達成のために、責任官庁である厚生労働省が率先して省内で登録会をして、主体的に取り組む姿勢を示すことが重要ではないでしょうか」と。驚いたことに、それから10日もしないうちに、本当に、厚生労働省内で献血と併行してドナー登録会をやってくれたのです。“何か疑問に感じたり不都合があったりしたら、それを伝えることによって世の中が変わるんだ”ということを経験したわけです。当時、官僚の方に、「私たちの心を動かすことが重要」と言われました。その後、日本リザルツに入りました。

3) 政策を大きく動かすために

「私たち一人ひとりに世界を変えていく力がある」このリザルツの理念と私が骨髓バンクで得た教訓が同じものであったということが、現在の活動につながっています。政策を動かすには人の心を動かすこと。専門家しか分からない言葉を使うよりも、誰でも分かる簡単な言葉で訴えることが大切だと思うのです。

日本も、約90年前の関東大震災や今回の東日本大震災では、世界中の国々から支援をしてもらいました。世界中に困った人がいれば、協力するのは当たり前のことではないでしょうか。こんなことを考えながら代表を務めています。

4) 親子ネットとの出会い

私と親子ネットとの出会いは、とある会合、まったくジャンルの違う集まりの席で、那須塩原の副市長さんから、ハーグ条約と国内の連れ去り、引き離し問題についてお話を伺ったのが始まりでした。

その後、運営委員の女性2名が日本リザルツのオフィスにいらっしゃいました。初めの印象として、この問題は、離婚して子どもに会わせてもらえなくなってしまったお父さんたちの問題だと思っていたので、女性当事者がいらっしゃることに驚きましたし、詳しい状況を伺うにつけ、日本リザルツとして何かできることがあると考えました。この問題においては、日本は発展途上国であると感じ、日本の未来を担う子どもたちの健やかな育成のために、また、日本リザルツは政策提言を行うNGOですので、行動指針とも合致しますので、サポートしたいと思うようになりました。



まず手掛けたのは、分かりやすいリーフレット作りでした。今日も来ておりますが、インターンの松倉君が一手に担ってくれました。皆さんがおっしゃっている、隔週2泊3日、長期休みは1週間程度の、頻繁で定期的な面会交流が、どのように子どもの福祉につながるのか、具体的な数値を盛り込み、親子新法に盛り込むべき内容もできるだけ分かりやすいものにする工夫をしました。また、イラストがかわいらしいので、とっつきやすいものになったと思っています。

このリーフレットを、毎月11日に事務所のある水道橋で行っているつなみ募金でも、大きなNGOイベントや今回の横浜での「アフリカンフェスタ」「アフリカ開発会議」でも、合計1万部を超える部数になるかと思いますが、配りました。全ての衆参両国会議員にも配りました。

また、外務省のハーグ条約担当室長や、重要なポジションにいらっしゃる国会議員にもおつなぎしたり、私が20年のボランティア活動とリザルツの活動の中で築いてきたコネクションをフル活用して、皆様方の思いを国会に届け、願いが実現するために、お手伝いさせていただいています。

親子ネットの運営委員の方々、前代表の神部さんは、つなみ募金に度々来てくださったり、他の方々も、様々なイベント会場でパンフレットを配ったり、事務所でそのセッティングを手伝ってくださったり、できる範囲でご協力くださいます。

5) 提言

一つの市民活動が、社会全体に広まり、賛同を得るには、地道な啓蒙活動を根気よく、さまざまな団体と協力して、続けていくことが大切なことです。もう一つ、私が大切にしていることは、せっかく築けた国会議員、官僚、有識者などのサポーターの方々と信頼関係を大切にすることです。お会いした国会議員には、手書きのFAXや旅先からのハガキを出すとか、1対1でお話した内容は口外しないとか、国会議員の先生、官僚の方々とよい関係性を維持するには、そこの礼儀やマナーを守る必要があります。

皆さんの主張は正しいものです。だからこそ、私たちも支援しようという気持ちになりました。「私たち一人ひとりに世界を変えていく力がある」それを信じて辛抱強く頑張りましょう。運営委員のみならず、皆様が心をついて、活動を前に進めていきましょう。「政策を動かすには人の心を動かすこと」です。人の心を動かすには親子ネットとしてどうしていけばいいか、皆さんで話し合い見つけてください。

今まさに、お子さんを連れ去られた直後で、睡眠も食事もできないほど思い悩み、苦しんでいらっしゃる方もいらっしゃるでしょう。どうぞお体にはお気をつけください。しっかり生きて、「親同士が離婚や別居になっても、親と子が自然に会えるあたりまえの社会の実現」を見届けようではありませんか。

2. リーフレット作成について (松倉大樹)

私は、日本リザルツでインターンをしていましたが、事務所で、鈴木さん(親子ネット代表)と白須さんの話をお聞きして、子の連れ去り・引き離しが深刻な問題であることを知りました。私は、大学で人権について勉強をした直後であったため、ハーグ条約や人権問題に関心を持っていました。

学生である私はこの問題に対して、素人でした。しかし、素人であるからこそ、素人でも簡単に理解できる内容のリーフレットを作れたのだと思います。どういう情報を集めれば、より端的に事実を伝え、リーフレットを手にとってくださった方々が、理解して頂けるかに心を砕きました。

国際離婚や、離婚後の親権問題は、当事者でない限り、その深刻さはなかなか理解することが難しい問題です。しかしながら、私自身は、リーフレットの作成を通して、勉強し、皆様と問題を共有することが少しできたと思います。大学で受けた教育を単なる知識として無駄にすることなく、人に役立つ知恵として身につけることができました。本当に得ることが大きかったと実感しています。

3. 講演を聞いて

ある心理学者によると、「共感」は、自己を投影して相手も同じことを感じているであろうとする幼児期の段階(いわば自己中心的な共感であり、ヒトや場合によって状況が異なる可能性を考えない)を経て、やがて自分の境遇とは異なる相手の様子を推し量る段階に達するとされています。

この問題は当事者以外はなかなか理解しづらいのかもしれませんが、こうして、理解し、共感の輪を広げようとして頂ける当事者以外の仲間が確実に増えています。 政策を動かすには人の心を動かすこと。 人に共感すること、人に共感してもらうことの大切さを最認識しました。(記: 佐々木昇)



シリーズ企画「父母の間を行き来する子どもたち」①(大谷さん)

2006年公開の米国映画『イカとクジラ』は、ニューヨーク郊外のブルックリンに住む12歳と16歳の兄弟と、その両親の離婚をめぐる映画です。かつては脚光を浴びた作家の夫と、主婦業の傍らに書いた小説が雑誌に取り上げられ、いきおい新進作家として注目される妻は次第に緊張が高まり、ある日、離婚を決めます。二人の兄弟は共同監護下におかれ、週の半分を母親と、もう半分を父親と暮らすようになります。

やがて弟はストレスから学校で奇行が目立つようになり、冷静に思っていた兄もまた、学校で問題を起こしてしまいます。

親子ネットの会員の中には、お子さん(お孫さん)に細々と会えている方と、まったく会えていない方がいます。

私が親子ネットに参加し始めた4年前頃、会合のたびに行われる自己紹介で、お子さんに会えないどころか、所在も、生死もつかめず、悲嘆にくれて涙ながらに訴える人が多かったように思います。

かくいう僕は、当時から月に2回程度、朝から夕方までの時間を息子と過ごすことができていました。妻が1歳にならない息子を連れて出て行き、ほんの短い時間しか抱いてやることのできない不幸を嘆いていましたが、親子ネットに参加し、もっと不当な目にあっている会員の皆さんのお話を聞いているうちに、こんな不平等な社会をつくる政府に、子どもたちの権利をないがしろにする国家に、失望と怒りを覚え、つい涙がこらえられなくなることがありました。

一方、いちおうは会えている自分の状況を話すのが、正直にいうと、なんだか悪いような気すらしていました。

ところが、ここ1年くらいの新しい会員の皆さんの中には、「月1回2時間」とか「1年に数回数時間」など、お子さんとの面会を細々とつないでいる方が増えているように思います。もちろん、冒頭に書いた米国の映画のように「週の半分の共同監護」にはほど遠いわけですが、僕には非常に喜ばしい＜状況の進歩＞に思えます。

非監護親の僕たちが、小さな子どもを引き受けるには、元妻あるいは、元夫との接触が不可欠です。高い緊張関係にある場合、相手方との接触はストレスそのものです。子どもとの時間を得るために、卑屈なまでに自分を殺して屈服しなければ、その時間を奪われてしまうかもしれないという不安が、つねに僕らの側にはついてまわります。

「今週は体調が悪いので会わせられません」

「本人が今日は会いたくないと言っています」

「台風が来ているので、今日は外へ出せません」

監護親の方からすれば「まっとうな理由」で、面会交流の予定はあっさり反故にされるからです。長い時間をかけて計画した旅行も、誘っておいた友人家族も、予約していたレストランも、全部キャンセルです。

それでも、です。それでも、そんな不条理も、怒りも、絶望も呑みこんで、飲みこんで、さらに話のわからない相手方に頭を下げてでも、あなたがお子さんに会う時間を確保する価値は、なにものにも変えられません。僕自身、自分の卑屈さや、情けなさがイヤになり、この状況を放棄したくなる時がないわけではありません。

もし、単に自分が息子に会いたいという欲求だけならば、あるいは僕はもっと早い時期に、この関係から身をひいていたかもしれません。

ですが、幼い息子が、同性の親とのリレーションシップを獲得できないまま大人になることを考えると、親の責任として、半分は自分の血を通わせる息子への愛情として、決して引き下がることはできません。

もちろん、不幸にも幼いうちに事故などで父親を失うお子さんがいるのも事実です。彼らが、両親が健在な子どもと比べて、どうだという気は毛頭ありません。ただ、少なくとも僕は生きている。事故で親を失ったお子さんも、その喪失をとてつもない努力と、周囲のフォローでなんとか補っているんだと思うのです。そんな苦勞を、わかっているのに、それをワザワザ自分の息子に背負わせたくはないです。

最初は「会わせる意味がわからない」「物心つく前に存在しない方が息子のため」と言っていた妻も、いまでは息子を優先に考えてくれているようです。

僕たちが元のような夫婦に戻ることはないとしても、一人の息子の両親として、関係は続けなければならない以上、法制度の整っていない日本では、ある程度の信頼関係が必要です。相手方が「僕は子どもを君の元からさらわない」「子どもに危害は加えない」ということを信じられなければ、とうてい子どもから目も手も離せないでしょう。

僕と妻の間には、調停員でも書類に残せなかったし、お互いに言葉にしたことはありませんが、紳士協定があると思います。

- ・お互いの悪口を息子に吹き込まない
- ・待ち合わせの予定、帰す予定が変更になる場合は事前に連絡をする
- ・養育費、婚費は遅滞なく払う
- ・息子に関する大きな出費がある場合は事前に話し合う

まだ、息子を自宅に宿泊させることは叶いません。

「だってボクがいないと、お母さんがエンエンって泣いちゃうんだよ」

「そっか…。じゃあ、お父さんもガマンするけど、そのかわりお前は男なんだから、お母さんが『お化け恐いよー』って泣いたら、お父さんのかわりにお化けをやっつけるんだぞ」息子と過ごせない夜を思っ、さびしい気持ちはいっぱいですが、僕は息子にそう話しています。

普段は一緒に生活することがない父親でも、「お父さんの代わりに」という覚悟が、子どもの中にイメージとして育てば、それは父親がそばにいるのと等しいんじゃないかと思います。男の子はいつかは、自分の中の父親像と決別しないと「大人」にはなれない生き物だと思います。

でも、決別すべき父親像を持ってない子どもは、なかなか大人になるのが難しいかもしれません。僕は児童心理の専門家でもなんでもないので、偉そうなことは言えませんが、冒頭にあげた「イカとクジラ」も、単に夫婦の離婚と家族の崩壊の悲劇ではなく、最後はカウンセリングの結果、長男がいままで神のように慕っていた父親を、一人の人間としてとらえることで、彼が一段大人の階段を踏むということが主題のような気がします。(オオタニ)

私たちは誰もが、人生の中で数多くのことで悩み、数多くのことを「決定」して今日に至っている。親に守られ成長していく赤ちゃんも、2歳前後になると「イヤイヤ期」が始まり自己主張を始め、これも自立&自律の一歩である。

長女が高校生の頃から数年間、マクドナルド（マック）でアルバイトをしていた。マックの人気商品に「ハッピーセット」があるが、この注文の際の親の姿を、長女はいつも笑っていた。注文を受けるときに、飲み物とおまけを選んでもらうと、子どもは「ジュース!」「おまけはこれ!」と指差す。ところが、多くのママが、「ジュースはさっき飲んだから、牛乳にしてください」「このおもちや、この間もらったから今度はこっちにしてください」と口をはさみ、子どもが下した「決定」は無視されてしまう。子どもは、時には不満そうな表情はしても、結局は母親の下した決定に従っている。

長女は、「だったら、聞かなければよいのに…」と心の中でつぶやいていたという。少し大きなお子さんの親なら、子どもが親の言いなりになってくれる時期は短いと感じていることだろう。子どもは保育園・幼稚園、小学校…と社会生活を広げ、さまざまな経験を通して、自らの行動を「決定」できる大人になっていく。

さて、日本でも年度内にもハーグ条約へ加盟する運びとなった。ハーグ条約は、16歳未満の子どもを一方の親が勝手に国外に連れ去った場合、連れ去られた親が要求すれば原則として元の居住国へ戻すことを定めている。

子どもが慣れ親しんだ元の居住国で養育や親権について協議することが「子の最善の利益である」との考えを前提としているからである。このようにハーグ条約が管轄権を決定するものである以上、その決定は迅速にすべきで、6週間以内に常居所国への返還を決定するよう求められている。子どもは環境になじみやすいので、6週間を超えると、ご近所にお友だちもでき「ここに住みたい」という意思を持つようになること、親が手続き上必要な期間などを考慮してのことだろう。どこに住むか、どちらの親と暮らすかという一生を左右する重大な選択を、幼い子どもの一時の感情で選ばせることは、ハッピーセットのおまけを選ばせるのとはわけが違う。

子どもに、パパかママかを選ばせるような残酷なことは、親としても国としても断じてしてはならないと思う。それは、子どもに片方の親を棄てさせることに他ならないからである。そうした悲劇を回避するには、養育親とならなかった場合も、それなりの時間を子どもと共に過ごし、愛情を伝え影響を与え続けられる親の権利を保障する法律が必要である。

ハーグ条約加盟の次は、国内問題に焦点が当たることだろう。国際結婚も日本人同士の結婚も、子どもを中心に据え、父と母を結ぶ線は切れても、父と子、母と子の線は切らない、両親が離婚しようとも子どもは両親の愛情に包まれて育つ、そんな社会の実現を願って止まない。

最後に…このコラムは、2011年10月より書かせていただき、当初のお約束の10回を迎えたので、今回で一区切りとさせていただくことになった。子どもの幸せの後方支援…2年間に作ったNPO法人 保育支援センターのミッションをこれからも遂行していきたい。長い間ご高覧いただきありがとうございます。

NPO法人 保育支援センター
理事長 梅津 なみえ

1. 活動レポート

第9回バルーンイベント

5月3日、大阪の岸和田市民祭りの会場で、親子ネット関西さんとチルドレンファーストさんと共に合同啓発活動を行いました。会場にはキミドリ・リボンが描かれたアドバルーンまでもが登場し、私たちの活動を空からもサポートしてくれました。今回は市民祭りということで、私たちのブースでは綿菓子やスーパーボールすくい、たまからといった地元の粉ものの食べ物（お好み焼きの具なし?）を販売し、そこに来てくれた方々に無料で風船とチラシの配布を行いました。また、今回は読売テレビの取材も入り、終始、活動の様子を取材してくれていました。年末の岐阜に引き続き実質2回目となる合同啓発活動、社会から子どもの連れ去り・引き離しが根絶するまで、今後も3回、4回と継続して行きたいと思っています。

第10回バルーンイベント

5月12日、去年の鹿児島以来2回目となる九州の地、博多の天神駅前でKネット九州の方たちと一緒に啓発活動を行いました。約8か月ぶりの再会に、お互いの近況を報告し合い、まるで同窓会のように活動がスタートしました。ここ天神は多くの若者たちが訪れる場所ですが、そんな若者たちも、私たちの問題に耳を傾けてくれ、「この問題はおかしいと思う、虐待の場合はどうするの」等、若い人たちの素直な意見も聞く事が出来ました。また、今回は地元のテレビ局が、この問題に対する子どもたちの意見（声）を取材していました。そんな中、ある一人の若い男性が「自分は幼い時に両親が離婚していて、離れて暮らす母親に会いたかったけど会いたいなんて言えなかった。子どもと一緒に暮らす親に気を遣って本心なんて言える筈が無いんです…」と語ってくれました。これが子どもの本心だと思いますが、引き離しをする大人たちには、そんな子どもの声は聞こえていません。だから、私たちは子どもの声も代弁し、広く社会に訴えていかなければならないと思っています。

2. 皆様へ

この問題の当事者は全国に大勢居ます。どの団体にも属さず孤独に闘って（耐えて）いる方も多く居ます。キミドリ・リボンはそんな全国に居る当事者たちの想いを社会に伝える為、これからも色々な場所に出向き、皆さんと一緒に活動をして行きたいと思っていますので、これからもキミドリ・リボンをどうぞ宜しくお願い致します。（野村孝幸）



【手帳にメモして】

■ 親子ネット定例会(8月)

日時：8月17日(土)15:00~17:00

場所：未定。

決定次第、親子ネットHPに掲載します。ご確認下さい。

■「親子新法連絡会(親子の交流断絶防止法制定を求める全国連絡会)」

「全国一斉イベント」を8月3日(土)の予定で企画中

*詳細決まり次第、各団体HPにてご案内予定。

■当事者女性の親睦会

※参加は女性のみとなります事をご了承下さい。

日時：2013年8月31日(土)13:30~17:00(日時等変更になる場合があります。何時からの参加でもOKです)

場所：青山いきいきプラザ 参加費：会場代を参加者の人数で割ります。参加予約不要、直接会場にお越しください。親睦会後は懇親会を開催します。懇親会からの参加を希望の方のみ、事前にメールにてお知らせ下さい。

メール：joshikai@infoseek.jp

■ 親子ネットNAGANO相談会

日時：毎月第3土曜日 13:30~16:30

※変更の際は事前にブログ等で告知。

場所：親子ネットNAGANO事務局

(長野県白馬村)または電話相談(スカイプ対応)も可能。出張相談所の開設も可。相談料：無料。

ただし、運営協力費として1時間1,500円、1時間を超える場合は1時間毎に500円の加算、子ども

からの相談は運営協力費不要。

※24時間前までに予約をお願いします。

問合せ：kodomokenri@gmail.com

■ くにたち子どもとの交流を求める親の会定例会

自助活動：毎月第1木曜日19:00~

会議：毎月第3木曜日 19:00~

場所：スペースF(国立市中3-11-6)

問合せ：042-573-4010(スペースF)

■ SOS!会えない親子のホットライン

日時：第3木曜日 19:30~21:30

問合せ：042-573-5791(くにたち子どもとの交流を求める親の会)

【活動日誌】

5/11 親子ネット定例会

5/18 親子ネット運営委員会

6/8 親子ネット総会・勉強会「共同養育社会実現のための勉強会」

6/15 親子ネット運営委員会

7/6 親子ネット定例会

【マスコミ】

6月15日、産経新聞、変わる？母子密着の家族観ハーグ条約、運用に課題

6月12日、毎日新聞、ハーグ条約：国内手続き法成立 米「称賛する」

6月12日、時事新聞、ハーグ条約実施法が成立＝今年度中に加盟申請へ

6月12日、産経通信、ハーグ関連法が成立一連の国会手続き完了、年内にも条約加盟

5月27日、中国新聞、ハーグ条約加盟への利益 どう考えるか

5月25日、朝日新聞、親子引き離しに注意点 ハーグ条約加盟で最高裁通知へ

5月22日、産経新聞、ハーグ条約を承認子供連れ去り批判 「国際水準」と開き

5月22日、共同通信、ハーグ条約、年内にも加盟 子の連れ去り「不法」に

5月22日、AFP、参議院、子ども連れ去りめぐる「ハーグ条約」加盟を承認

5月22日、産経新聞、中央当局設置へ準備、ハーグ条約の運用主導

5月10日、ANNニュース、ハーグ条約日本が加盟しても米は実効性を疑問視

平成25年5月10日、時事通信、条約加盟前事案への対処要求＝子の連れ去り問題ー米議会

5月9日、日本経済新聞、ハーグ条約実施法案、衆院を通過

4月23日、読売新聞、ハーグ条約の承認案、衆院本会議で可決

4月23日、THE WALLSTREET JOURNAL、アジアで進むハーグ条約加盟



【住所変更時のお願い】

ご転居に伴い、住所が変わられた会員の皆さまは、お手数ですが、住所

変更のご連絡をお願い致します。

その他メールアドレス等の変更がある場合もご連絡をお願い致します。

連先メール：info@oyakonet.org

(システム管理担当)

【編集後記】

最愛の娘二人と引き離されて、早三年が経ちました。この経験による苦しみはとて言葉で言い表すことができません。調停を経て、裁判を行い、その判決をどうしても受け入れることが出来ずに、控訴しました。そして、現在は、控訴審の判決日を目前に控えながら、再度の面会交流調停を行っています。子供達との関係を取り戻したい一心で裁判所に関われば関わるほどに時間ばかりが過ぎてしまい、子供達との関係が断たれてしまうような事態に陥っている状況が否めません。

「子供達の為にできる最善のこと」は何だろう、毎日考えています。正しい判断が出来る裁判所となるように法律を変えたいと願う反面、私などに出来るものではないと思っていました。そんな矢先に親子ネットと出会い、私と同様の経験をされた大勢の方々が懸命に声をあげていることを知り、とても勇気づけられました。

先日、親子ネットの勉強会において、NGO 日本リザルツの白須紀子代表より、「国民の民意を変えるために必要なこと」についてのご教示を頂くことができました。「私達一人ひとりに世界を変えていく力がある」というリザルツの理念、また、「政策を動かすには人の心を動かすこと」という言葉を私自身の教訓とし、親子が当たり前交流できる国になるように、一生懸命頑張ります。

先日、ラジオから流れてきた曲のこんなフレーズに心が踊りました。

♪信じていけば夢は叶うだなんて、

口が裂けても言えない

でも、信じていなければ成し得ない

ことがある、って見つけた♪

前進あるのみ！！ですね。
(坂本 智子)



親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めて活動しています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール：info@oyakonet.org ホームページ：http://oyakonet.org